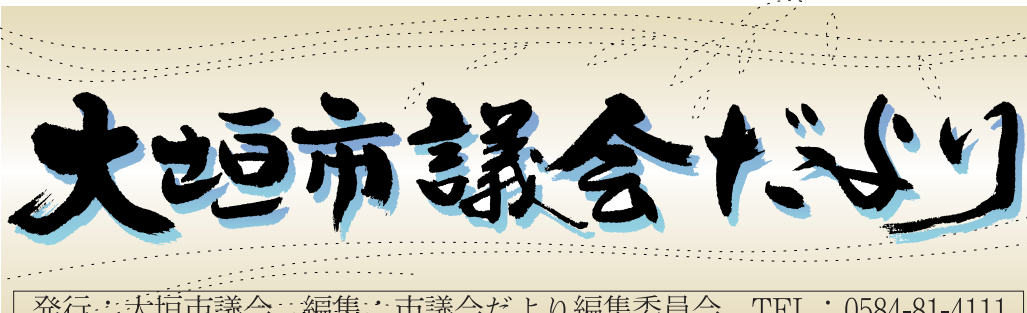


情報の港 大垣市情報工房



発行：大垣市議会 編集：市議会だより編集委員会 TEL：0584-81-4111



文化の港 住吉燈台

第二回市議会定例会

平成十五年度特別会計

補正予算など二十五議案を可決

特別会計補正予算

一億八千六十万円

- 人事案件 三件
- 予算関係 二件
- 条例関係 十件
- 意見書 三件
- その他 七件



休耕田を利用したヒマワリ栽培（昨年写す）
（今年の栽培は松町地内・見ごろは九月上旬）

さる六月二日から十三日までの十二日間の会期で第二回定例会を開会し、平成十五年度大垣市国民健康保険事業会計補正予算、平成十五年度大垣市老人保健医療事業会計補正予算、大垣市住民基本台帳カード利用条例の制定、大垣市印鑑登録条例の一部改正など十九議案と、本会議最終日に上程の大垣市助役の選任、同収入役の選任、大垣市監査委員の選任の人事案件三件の同意、意見書三件の全二十五議案について慎重かつ活発に審議し、原案通り可決して、閉会しました。

第二回市議会定例会日程

- 六月二日 本会議（提案説明）
- 九日 本会議（一般質問）
- 十日 本会議（一般質問）
- 十一日 建設委員会
- 十一日 経済委員会
- 十二日 厚生委員会
- 十二日 総務委員会
- 十三日 議会運営委員会
- 十三日 本会議

補正予算

特別会計

国民健康保険事業会計では、老人保健医療費拠出金の確定に伴い、拠出金の不足額六千三百二十万円を計上。

老人保健医療事業会計では、平成十四年度の医療諸費の確定に伴う支払基金への返還金四千七百三十万円を計上。

条例の制定と一部改正

- 大垣市住民基本台帳カード利用条例の制定
- 大垣市勤労者総合福祉センター条例の制定
- 大垣市印鑑登録条例の一部改正
- 大垣市情報工房条例の一部改正
- 大垣市職員退職金条例等の一部を改正する条例の一部改正
- 大垣市税条例の一部改正
- 大垣市手数料徴収条例の一部改正
- 大垣市デイスサービスセンター設置条例の一部改正
- 大垣市道路路占用料徴収条例の一部改正
- 大垣市非常勤消防団員退職償金支給条例の一部改正

その他

市道路線の認定について、築捨四丁目地内の県道大垣環状線の側道を市道として認定するほか、十五路線を認定するもの。
市道路線の廃止については、領家町地内の昼飯大島

渡辺雄次議員ご逝去



市議会議員渡辺雄次氏におかれては、入院加療中のところ、六月十四日逝去されました。

氏は、昭和五十八年五月初当選より六期二十年余の永きにわたり議員としての公職にあり、その間民生環境委員会委員長、議会運

営委員会委員長、議員定数に関する委員会委員長など数々の要職を歴任。平成八年五月から平成九年五月までは、第五十六代大垣市議会議長として、円滑な議会運営に尽力、地方自治の発展と住民福祉の向上に貢献されました。
ここに謹んで哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈りいたします。

線の一部供用開始により不要となった市道ほか、一路線を廃止するもの。
請負契約の締結については、江並中学校屋内運動場改築の建築主体工事に係る請負契約を締結するもの。
字の区域等の変更については、県営土地改良事業の施行等による養老郡養老町との境界変更に伴い、室原字梨子笠なし（がさ）等の一部を十六町字南川（みなみかわ）等に変更するもの。

西濃一市八町・平田町合併協議会の設置に関する協議については、地方自治法第二百五十二条の二第一項及び市町村の合併の特例に関する法律第三条第一項の規定により、規約を定め、大垣市、海津郡平田町、養老郡養老町、同郡上石津町、不破郡垂井町、安八郡神戸町、同郡輪之内町、同郡安八町、同郡墨俣町及び揖斐郡池田町の十市町による合併協議会を設置するもの。

市議会議員の繰り上げ当選

渡辺雄次市議会議員の逝去に伴い、四月二十七日執行の市議会議員選挙において次点となった富田せいじ氏が、公職選挙法の規定に基づき六月二十四日に繰り上げ当選されました。

一般質問

六月九日、十日の二日間にわたり一般質問を行いました。

合併後の新市の名称について

質問… 合併後の新市の名称は「大垣市」とすべき。一市九町の市名、町名すべてがそのまま残り、三十万住民の合意形成ができる最良の名称と考えるが、市長の見解を求める。

答弁… 合併協議に伴う基本四項目は、合併の方式、合併の期日、新市の名称、新市の事務所の所在地である。昨年十二月、西濃圏域合併研究会において、合併の方式は新設合併、新市の名称は大垣市、事務所の位置は大垣市とすることを提案し、各町のおおむねの了解を得たと理解をし、本年二月に設置された西濃圏域合併協議会の第一回会議において、合併基本四項目を提案したが、新市の名称について、住民の理解や合意形成を得るために、もう少し時間が必要であるとの意見があり、継続協議となった。協議会第二回会議、第三回会議においても、合意に達せず、継続協議となっている。合併は、各自治体の判断

を尊重するとともに、住民の合意形成は大変重要であると認識しているが、新市の名称は、ぜひ「大垣市」に決定いただきたい。また、関係市町が合併という目標に向かって取り組むためには、まず、合併の基本項目である新市の名称を早急に決定することが必要であると考えている。

市庁舎内の喫煙室



庁舎内の禁煙対策について

質問… 庁舎内のノースモーキングは。

答弁… 七月から非喫煙者の受動喫煙の影響をなくすため、喫煙室を設けて分煙を実施する。

行政改革について

質問… パブル崩壊後の今日、より深刻な不況により

会社の倒産や職を追われた失業者が増大している中、公務員だけが旧態依然の処遇では許されない。大きな行政から小さな行政へ早急な機構の見直しと効率のよい人員配置を実施すべきである。国は退職金の給付率を改定するが、市はどのように考えるのか。

答弁… 厳しい経済状況のもと、行政改革の一環として、調整手当の削減を初めとする職員手当の見直しなどについても、職員組合と協議しながら鋭意取り組んでいる。今後とも、一層の行政改革に努め、効率的な行政運営を図っていく。国家公務員退職手当の支給水準の見直しについては、総務省が民間企業の退職手当と国家公務員の平均支給水準を比較した結果、国が民間企業の水準を五・六割上回っており、この官民較差を解消するため、国家公務員退職手当法に基づく退職手当の支給基準の見直しが図られることになった。本市においても、従来から退職手当等の給与関係について、国に準じた制度としており、こうした国の動向を踏まえ、国に準じた見直しを図るよう、検討を進めていく。

合併について

質問… 合併過程の透明性

が高く、情報提供がよく行われ、住民の意見が反映される合併をめざすべき。合併の住民投票は何十年に一度の選択であり、市民

の政策合意をつくり出す重要な方法である。合併の結果論は、住民投票の結果に基づいて、議会が決定すべきではないか。

答弁… 合併について、住民の皆さんにご理解いただくため、新市建設計画の作成にあたり、住民アンケートを実施するとともに、住民の皆さんに直接参加していただく住民ワークショップの開催などの取り組みを進めている。計画案がまとまった段階で、住民説明会を実施する予定。さらに、協議会の広報紙やホームページのほか、広報おおがきでも合併情報を提供し、合併に対する意識の高揚に努めたい。

住民投票については、昨年からの市民の皆さんにあらゆる機会で開催について説明させていただいており、実施は予定していない。

市民サービスの向上について

質問… 市職員一人ひとりが、全体の奉仕者として、親しみやすい行政サービスの担い手であることを自覚するため、顔写真入りの大型ネームプレートを着用してはどうか。また、庁内窓口の案内をするフロアマネージャーを配置してはどうか。

答弁… 顔写真入りの大型ネームプレートの着用は、職員の服務規律の確保や公務員倫理の確立といった観点からも必要なことと考え

ている。また、市民と対応する際にも、相手にわかりやすいネームプレートの着用が、より責任ある市民対応につながるものであることから、職員としての自覚と責任をより強固なものとするためにも、その大型化等に向けての検討を進めたい。

フロアマネージャーの配置は、今後の検討課題だが、来庁者に適宜声かけをし、目的の窓口を案内することなどで極力不便をかけないよう対応していきたい。また、住民ニーズに柔軟に対応できるように、職員の意識改革に前向きに取り組むとともに、市民サービスの一層の向上に努めたい。

SARSに対する危機管理体制と市民病院の対応について

質問… 本市でSARS(重症急性呼吸器症候群)感染者が発生した場合、感染対策や情報管理体制などの危機管理体制はどのようになっているのか。また、疑いのある患者などを搬送する救急隊員の感染防止対策、風評被害による救済融資制度、各学校、市民病院の対応はどうか。

答弁… SARS(コロナウイルス)が原因とされる重症急性呼吸器症候群発生時の対応方法は、県ではSARS対応行動計画が作成され、その中で防疫対応の入院、移送、消毒、情報管理等の措置は、保健所長が国と協議して行うこととなっ

ており、大垣市はその指示で汚染された場所の消毒等を実施する。市では、市民の不安軽減と正しい知識の普及のため、広報掲載を行ったところで、患者が発生した場合に備え、迅速に対応できる体制づくりやマニュアルづくりに早急に取り組んでいる。

一 九番通報などによる患者搬送の要請時には、指令室で症状をできるだけ聞き取り、感染症の疑いのある場合には、N95マスク、プラスチック手袋、ゴーグル、感染防止服等を着用し、救急活動を行う。万一搬送された方が、SARS等の疑い例と診断された場合は、救急隊員は医師や保健所の指示に基づき行動する。また、救急車両は、消毒液で拭くなどの対応を取る。カプセル型搬送台車(アイソレーター)については、SARSと確定した場合の搬送は、岐阜県が行う。風評被害等で経済面の影響を受けた際の対応は、風評被害等が明らかになった場合には、国、県の特別枠融資制度に合わせて対処していく。

SARS流行地域から帰国した幼児、児童生徒は、四名の転入者があったが、県教育委員会からの通知に基づき、症状を確認して対応した。また、全校の児童生徒に対しても日常の学校生活における保健指導として、手洗い、うがい等の徹底を図っている。

市民病院では、SARSが心配な患者の問い合わせから、診察までの手順を示

したSARS対応マニュアルを五月六日に策定した。同時に、新患受付などにSARSを疑う項目を表示し、該当する来院者は申し出るよう案内をしている。電話の相談は、専属の看護師がマニュアルに沿った対応をし、症状によっては医師の指示を受け、受診方法などを指導している。また、疑いのある患者が来院された場合は、一般の方と接触しないよう、独立の感染症病棟において、国の指導を参考に準備した診療体制を整えている。

大垣市民病院



オストメイト対応トイレの設置について

質問… 大腸がんや膀胱がんのため、腹部に排泄用の孔(ストーマ)を設けた人工肛門や人工膀胱の装着者であるオストメイトは、全国で二十万人以上と言われている。

大垣市民病院においても、オストメイト対応トイレを設置できないか。

答弁… オストメイト対応トイレは、大腸がんや膀胱がんなどの治療のために、腹部に便や尿の排泄口、いわ

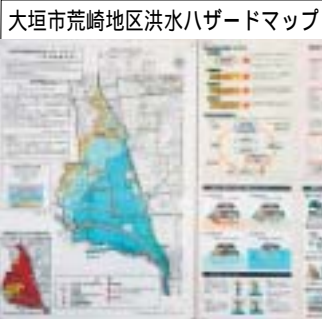
ゆる人工肛門、人工膀胱を造る手術を受けた方が、袋の中に溜まった排泄物を処理する設備で、設置については、患者さんの利便性や建物構造を考慮しながら検討していきたい。

洪水ハザードマップの今後について

質問・大垣市洪水ハザードマップは、防災関連情報で満載されたすばらしいものであるが、常に最新のマップを維持するため、時代や環境の変化に対しては、今後どのように対処していくのか。

答弁・洪水ハザードマップは、浸水時の水の深さや浸水到達時間などの浸水情報と、避難所の位置、避難時の心構えなど、避難関連情報を記載したもので、完成後は全世帯に配付する。生命と財産を守っていたため、有効に活用していただきたい。

今後、時代の変化とともに、順次避難場所として利用できる施設が建設された場合や、河川の改修、環境の変化などで浸水想定区域が見直された場合は、洪水ハザードマップを改訂していくことを考えている。



大垣市荒崎地区洪水ハザードマップ

大垣市クリーンセンター



クリーンセンターから出る余熱利用施設について

質問・高齢化が著しく進むなか、健康増進法の施行により、高齢者の健康維持に関する施設が要望されている。

クリーンセンターから発生する余熱を利用した温浴施設を設置し、健康増進活動拠点施設として整備してはどうか。また、武道館と一体化することで、地域の活性化に大きく貢献すると思うが、実現化できないか。

答弁・温水プールは、第四次総合計画に位置づけられており、市民の自主的な体力、健康づくりの重要な拠点施設と認識している。

温水プールは、武道館やトレーニングセンターと一体化することにより、利用者の需要にもこたえることができるかと考える。また、生涯スポーツ社会の到来により、子供からお年寄りまで、進んで体力、健康づくりに励むことができる施設にしていきたい。市民のいずれにしても、市民の

ニーズを的確に把握し、今後の財政事情を勘案し検討していきたい。

市中心部の活性化について

質問・市中心部の空洞化は地方都市における悩みの一つであり、大垣市も同じである。本市は、幸いにも駅北口に広大な更地があり、この土地に人口二万人ぐらいのまちづくりをし、人口の増加と消費の拡大を図り、都市再開発の起爆剤としてはどうか。

答弁・本市の中心市街地において、居住人口の減少、商店街の空き店舗の増加等空洞化が進んでおり、対策の必要性を深く認識している。また、元氣あるまちづくりには、まず都市の活力となる居住人口を中心市街地へ呼び戻すことが重要である。

平成十五年度は、懇談会形式で地元関係者や市民等から提案をいただき、都心居住の促進を柱とする都市再生プランを策定して種々の施策検討を進めていきたい。



大垣駅北口の土地

大垣市活性化について

質問・市の活性化を図るため、芭蕉生誕三百六十年祭のPRを兼ねて、美濃路四百年祭を企画し、芭蕉の衣装での芭蕉議会と美濃路ウォーキングを執行して、「芭蕉と出会う街 大垣」のイメージアップを図ってはどうか。

答弁・芭蕉生誕三百六十年事業PRについては、西暦二〇〇四年が生誕三百六十年にあたり、本年度から二カ年事業で水門川四季の路の設置を初め、たらい舟での俳句・観光めぐり、野だてと句会などの諸事業を関係団体との協力を得て進める。また、これらの事業とあわせて「芭蕉と出会う街大垣」を全国に発信するため、大垣駅前広告塔の設置やJRなどへの車内広告、ポスターの作成、街頭キャンペーンなどの積極的なPR、誘客戦略を展開していきたい。

本市は、古来、東西文化の交流点として発展し、市内には多くの歴史的遺産がある。その一つとして美濃路があり、文献等によれば、この街道は市内の旧塩田橋付近、船町通りを経て竹島町、本町、伝馬町を通り、今でも当時をしのぶ町並みの面影が残っている。美濃路四百年祭について、歴史愛好家の一部から話題が出ているが、節目の四百年目とする根拠が

歴史的な資料等にも残っていないのが現状であるので、地域の歴史的遺産を観光資源としてPRに努めていきたい。



観光ボランティアガイドセンター

観光行政の推進について

質問・平成十三年度に策定された西美濃観光行動計画は、各地域が相互に交流、連携し、さらなる広域観光ネットワークづくりを戦略とする官民協働による充実した内容のある計画である。

行動計画では、今後も大阪、名古屋での観光キャンペーンを実施されるとのことだが、その結果を行動計画の中でどのように反映していくのか。

答弁・本市には、奥の細道とすのぶの地、大垣城を初めとする歴史的、文化的観光資源があり、年々観光客が増加している。船町公園の観光ボランティアガイドセンターは、平成十四年度、約七千人に観光案内を行い、喜ばれている。

西美濃広域観光推進協議会が実施した大阪でのキャンペーンアンケートの結果では、当地域への関心度が高いことが分かり、観光ポ

ランティアガイドセンターの利用者の五十八は大阪など近畿地区で、愛知県は十四は占めていた。こうしたことから、今後とも西美濃広域観光推進協議会や大垣市観光協会等と連携、協力の上、大阪、名古屋での観光キャンペーンを実施するとともに、全国に向けて観光情報を発信して、西美濃への誘客促進に努めていきたい。

荒崎地区の水害対策について

質問・昨年七月十日の水害は、大谷川洗堰からの越流が原因だが、昭和五十五年の洗堰六十センチ高上げ時にはどこまでを遊水地もしくは遊水地機能を有する土地として考えられていたか。

土のう積み設置工事では、昨年規模の水害が発生した場合には、住宅地の浸水を防ぐことができないと思うがどうか。被災農地同様に住宅地も水害の被害補償ができないか。

答弁・荒崎地区の大谷川右岸は戦前まで堤防がなく、現在の洗堰付近の農地は、遊水地状態であったが、昭和二十九年から昭和三十三年にかけて、県の土地改良事業の中で、浸水被害を少しでも少なくするために堤防が設置され、その一部に洗堰が設けられた。

その後、大谷川流域内の土地改良事業等により道水路が整備され、土地利用が大きく変化したことなどにより、洗堰からの越流被害

が頻発したため、昭和五十五年に関係地区の同意のもと洗堰を六十センチ高上げ、越流頻度の軽減措置がとられた。

土のう積み目的と水害補償については、現在、大谷川河川改修事業計画の第一期工事で、洗堰の高上げが平成十九年度を目途に進められており、洗堰の高上げが完了するまでの五年間の水防対策として、洗堰からの越流のうち百六十立方メートルを貯留する水防土のう積み設置工事に着手し、鋭意進めている。

事業効果としては、昨年七月災害の規模の洪水に対し、洗堰からの越流により住宅地への浸水到達時間を最長約四時間程度遅らせることができ、時間的余裕が生まれ、安全に避難することができると思われる。さらに、洗堰からの越流が百六十立方メートル以下の小規模の出水に対し、浸水の拡大を防ぐことが可能となる。また、水防土のう積みによって農地について、河川の増水により洗堰から越流し、農作物に被害が発生した場合に、被害程度に応じて農業共済対象外分を補償する。なお、水防土のう積みの外側に対する補償は、農地を含めて考えていない。

土のう積み設置工事



あなたも本会議を傍聴してみませんか。

傍聴する前に傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢をご記入ください。

- ・傍聴される方は、直接市庁舎4階の傍聴席へお越しください。
- ・傍聴席は、75席(うち、車いす席4席)

～傍聴者に守っていただくこと～

- 議場内の言論に拍手等で可否表明をしない。
- はち巻き、腕章、帽子等を着用しない。
- 飲食や喫煙をしない。
- 議長の許可なく写真撮影や録音をしない。
- 会議の妨害をしない。
- 携帯電話の電源は入れない。

※団体で傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へご連絡ください。(議会事務局/電話81-4111 内線734)

第2回定例会 議決した主な条例

一、大垣市住民基本台帳カード利用条例の制定について(八月二十五日から施行)
住民基本台帳カードを利用した住民票の写し等の自動交付を行うための利用目的、利用手続等について規定するもの。

二、大垣市勤労者総合福祉センター条例の制定について(七月一日から施行)
大垣勤労者総合福祉センターについて、雇用・能力開発機構の所有分を買収することに伴い、公の施設として設置するもの。

三、大垣市印鑑登録条例の一部改正について(八月二十五日から施行)
住民基本台帳カードを利用した自動交付機による印鑑登録証明書の申請及び交付が開始されることに伴い、必要な条整備を行うもの。

四、大垣市情報工房条例の一部改正について(八月一日から施行)
マルチメディア創作の利用を高めるため、マルチメディア創作室を創作コーナーとして再整備することに伴い、条文整備を行うもの。

五、大垣市税条例の一部改正について(公布の日等から施行)
正に法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、配当割及び株式等譲渡所得割の創設に伴う市民税の申告に関する規定の整備を行うもの。

六、大垣市手数料徴収条例の一部改正について(八月二十五日から施行)
建築基準法、住民基本台帳法等の一部改正に伴い、市が新たに徴収することとなる手数料等について規定するもの。

七、大垣市デイサービスセンター設置条例の一部改正について(公布の日から施行)
支援費制度の導入に伴い、身体障害者授産施設支援を実施しているデイサービスセンターについて、利用者等の必要事項を規定するもの。

八、大垣市道路占用料徴収条例の一部改正について(公布の日から施行)
日本郵政公社法の施行に伴い、日本郵政公社が郵便事業のため市道に設置する占用物件について、道路占用料の減免対象とする等の条文整備を行うもの。

九、大垣市非常勤消防団員退職報償金支給条例の一部改正について(四月一日から適用)
消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴い、非常勤消防団員の退職報償金額を引き上げるもの。

**平成十五年年度
編集委員の紹介**
議会活動を市民の皆さんに、直接お伝えするため、大垣市議会だよりを発行しています。
市民の皆さんのご意見や、ご要望をいただきたいながら、より良い紙面づくりに努めてまいります。

委員長 加納賢次郎
副委員長 長澤 忠男
委員 川上 孝浩
委員 岡本 敏美
委員 横山 幸司
委員 岡田 昭三

税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書

現下の地方財政は、バブル経済崩壊後の税の大幅な減収に加え、国が経済対策の一環として実施してきた国税・地方税を併せた政策減税、景気対策による公共事業の追加等の経済財政運営により、財源不足が拡大し、危機的な状況にある。

各都市においては、徹底した行政改革を積極的に取り組んでいるが、個性豊かな地域社会の形成、少子・高齢化への対応、地域経済の活性化等の新たな行政課題に直面しており、真の分権型社会を実現するためには、自己決定・自己責任に基づく地方税財政基盤の確立が喫緊の課題となっている。

政府においては、平成14年6月25日に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002(骨太方針第2弾)」に基づき、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲等を含む税源配分のあり方を三位一体で改革し、6月末までに改革工程表をまとめることとされている。

この三位一体の改革に当たっては、地方分権の基本理念を踏まえ、地方分権改革の残された最大の課題である、国と地方の役割分担を踏まえた税源移譲等による地方税財源の充実強化が必要不可欠である。

よって、

- 1 基幹税の再配分を基本とする税源移譲等の地方税財源の充実強化
- 2 地方交付税を通じた財源保障機能と財源調整機能は不可欠であり、これの堅持
- 3 国庫補助負担金の廃止・縮減は、単なる地方への財政負担の転嫁とせず、税源移譲等との一体的実施

これら税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年6月13日

大垣市議会

ヤミ金融対策の強化を求める意見書

近年、長引く不況を奇貨とするヤミ金融の横行が看過できない社会問題となっている。人の弱みに乗じて、中には年利数千%から数万%に上る高金利による貸し付けがなされたり、勤務先や家族への脅迫的な取り立てはもとより、子供が通う学校にまで催促の電話がかけられ、職場からの解雇や離婚、自己破産、行方不明、さらには自殺をも余儀なくされるなど、その深刻な被害の多発化には目に余るものがある。

現行制度のもとでは、登録さえすれば容易に貸金業を営むことが可能であり、法外な金利や強引な取り立てを行う悪徳業者への行政対応も実効を期しがたいものとなっており、国による抜本的対策は急務となっている。

よって、国は貸金業の登録要件・審査の見直し、金融取引主任制度の導入、夜間・早朝・職場等への取り立て行為規制の明確化など、新たな立法措置を含めた悪徳ヤミ金融を排除するための措置を速やかに講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年6月13日

大垣市議会

北朝鮮による拉致問題の早期解決を求める意見書

朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)による拉致被害者5人が24年ぶりの帰国を果たしてから半年以上が経過した。この間、北朝鮮は、拉致事件があったことを公式に認めていながら、子供たちなど被害者家族の早期帰国や、被害者家族が求める死亡したとされる家族についての情報提供の要請などの声に耳を傾けることなく、膠着状態が続いていることはまことに遺憾である。そのため、いまだに拉致被害者の方々は家族離散という現実を耐えながら、祖国日本での生活を送っている。

日本人拉致問題は、北朝鮮による我が国の主権を侵害した国家犯罪であるとともに、人道に反する犯罪である。このことは、国連人権委員会においても4月16日、北朝鮮の人権状況を非難する決議(EUと日本、米国などが共同提案)が初めて採択され、北朝鮮の無法と非道性を公式に認めたとある。同決議においては、日本人や韓国人の拉致事件についても具体的に言及し、迅速にまだ解決されていないすべての問題を明確、かつ透明な形で解決することを求めている。北朝鮮は、速やかに我が国と国連人権委員会の要求に応じるべきである。

政府としても、拉致被害者及び御家族の方々の思いを受けとめ、北朝鮮に対し強い態度で迎い、被害者家族の帰国実現を初めとする拉致問題の早期解決に全力を挙げるべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年6月13日

大垣市議会

第二回定例会で 採択した意見書

第二回市議会定例会で可決された意見書は次の三件です。

税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書
北朝鮮による拉致問題の早期解決を求める意見書

早期解決を求める意見書
ヤミ金融対策の強化を求める意見書
これらの意見書は、国会をはじめ、内閣総理大臣及び関係大臣に実現されるよう要望するものです。